

○儀礼曲の統一について（通達）

昭和61年5月6日
海幕総第2152号

改正 平成14年5月24日 海幕総務第2946号

海上幕僚長から各部隊の長・各機関の長あて

儀礼曲の統一について（通達）

標記について、別紙のとおり定める。

なお、儀礼曲の統一に関する通達（海幕総総（文）第2号。36. 1. 18）は、廃止する。

添付書類：別紙

別 紙

曲 名	記 事
君 が 代	(1) 国旗又は自衛艦旗の掲揚降下の場合 (2) 諸儀式において儀式の執行者が必要と認める場合
栄誉礼冠譜及び祖国	栄誉礼の場合
巡 閲 の 譜	栄誉礼及び観閲式における巡閲の場合
海のさきもり	(1) 自衛艦旗授与式における自衛艦旗授与の場合 (2) 諸儀式において儀式の執行者が必要と認める場合
得 賞 歌	(1) 表彰式等における賞状等の授与の場合 (2) 各種行事における優勝旗等の授与の場合
祝 唱	各種行事における賞状等の授与の場合
国のしずめ	葬送式及び慰霊祭において必要と認められる場合
命を捨てて	葬送式における儀じよう隊の敬礼及び弔銃の場合（弔銃のときは、譜の8小節を速度早く、毎発射後直ちに奏する。）
葬送行進曲	葬送式におけるひつぎの儀じようの場合
軍艦行進曲	(1) 観閲式における観閲行進の場合 (2) 自衛艦旗授与式における乗組員乗艦の場合 (3) 自衛艦命名式における進水の場合 (4) その他必要と認められる場合
海をゆく	(1) 入隊式等において執行者が必要と認める場合 (2) その他必要と認められる場合